

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年9月9日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

契約職取締役 中澤 幸太郎

1 工事概要

(1)工事名 東京・ミル室電気室空調機更新工事

(2)工事場所 東京都江東区青海三丁目地先（中央防波堤内側埋立地内）

(3)工事内容

1) 空調機更新工事

- ・室内の温湿度条件は、ミル室：室温 $22^{\circ}\text{C}\pm 4^{\circ}\text{C}$ 、相対湿度70%以下、電気室：室温 30°C 以下とする。（風量は、既設同等とする。）
- ・既存空調機（室内機・室外機 ミル室1組、電気室2組）を撤去・廃棄処分し、空調機を新設する。（防振架台とも）
- ・空調ダクトは原則として既存利用とし、機器更新時に必要な範囲を撤去更新とする。
- ・冷媒配管については更新とする。
- ・既存冷媒については回収し、破壊処分を行う。

2) 自動制御改修工事

- ・1)の空調機更新に伴い、自動制御設備における計装、自動制御盤の改修を行う。
- ・中央制御装置(DCS)との通信は既存通信回路を利用し、原則としてDCSの改修は行わない。

3) 電源改修工事

- ・空調室内機への電源線は撤去・更新、室外機～室内機間の電源線及び制御線は新設、動力制御盤の既設空調機用分岐回路を改修する。

※詳細は別途配布の工事特記仕様書による

(4)工事期間 令和元年10月契約締結日の翌営業日から令和2年3月31日まで

(5)本業務は、競争参加希望者に競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「競争参加申請書」という。）の提出を求め、競争参加資格が確認された者による入札により契約する点検業務である。

2 競争参加資格

(1)競争参加申請書の提出期限（令和元年10月1日）において、次に掲げる条件を全て満たしている者（以下「有資格者」という。）であること。

- ①中間貯蔵・環境安全事業株式会社工事等請負業者選定要領（以下「選定要領」という。）第2条第1項各号の規定に該当しない者であること。
- ② 環境省の令和元年・2年度の建設工事「機械設備工事」の競争参加資格を有すること。
- ③（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続申立がなされている者については、手続開始の決定後、環境省による再認定を受けていること。）
- ④建設業法（昭和24年法律第100号）に定める経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）の審査基準日が競争参加資格確認申請期限日（令和元年10月1日）以前で直近の経営規模等評価結果通知書において「機械器具設置工事」の総合評定値(P)が780点以上であること。
- ⑤ 会社更生法に基づき更生手続の開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続申立がなされている者（上記③の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- ⑥ 競争参加申請書の提出期限の日から入札執行の時までに、JESCOから、中間貯蔵・環境安全事業株式会社指名停止措置要領（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。なお、②の環境省での競争参加資格取得者についても、指名停止措置要領を適用するものとする。
- ⑦ 平成21年度以降に、元請又は下請として受注した工事で、同種工事の施工実績を有すること。
- ⑧ 次に掲げる基準を満たす主任技術者（監理技術者）を当該工事に専任で配置できること。
平成21年度以降に、⑦に掲げる同種工事の管理経験を有する者であること。
- ⑨ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がないこと。

(2) その他

- ① JESCOが発注した業務等の契約において、次の(イ)から(ハ)のいずれかに該当すると認められる者及びこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者については、その事実があった後2年間を経過しない場合には、競争参加資格を認めないことがある。
 - (イ) 契約の履行に当たり故意に業務若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (ロ) 公平な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ハ) 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
 - (ニ) 監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げた者
 - (ホ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (ヘ) 前各号の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ②①に該当する者を入札代理人として使用する者については競争参加資格を認めない

ことがある。

3 入札手続等

(1) 担当部課

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 管理部 契約・購買課
〒105-0014 東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル 3号館 4F
電話 03-5765-1916

(2) 発注説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 令和元年9月10日(火)から令和元年9月18日(水)まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から12時及び午後1時から4時まで(以下(3)において同じ。)

交付場所 上記(1)及び

中間貯蔵・環境安全事業株式会社東京PCB処理事業所 総務課
(東京都江東区青海三丁目地先(中央防波堤内側埋立地内)
電話(03)-3599-6023)

※希望者には、電子メールによる配布も可能。上記(1)まで申込願います。

(3) 競争参加申請書の提出期間、場所及び方法

提出期間 令和元年9月27日(金)から令和元年10月1日(火)まで

提出場所 上記(1)に同じ。

提出方法 書面は持参又は送付すること。電送によるものは受け付けない。

ただし、送付の場合でも書留郵便又は信書扱いの宅配便とし、10月1日(月)必着とする。

(4) 入札書の提出について

①提出期限 令和元年10月28日(月) 16時00分

②提出場所 上記(1)に同じ。

③提出方法 持参又は郵送(提出期限必着)

郵送する場合は、配達記録が残る方法に限る。

④その他 入札書の日付は、入札書の提出期限日(令和元年10月28日)を含むそれ以前の日付を記入すること。

入札金額については、業務1式あたりの金額(税抜)を記載すること。

開札の結果、落札者がいないときは、再度入札を行う。

(5) 開札の日時及び場所等

①開札日時 令和元年10月29日(火) 13時30分

②開札の場所 東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル 3号館
間貯蔵・環境安全事業株式会社 5階会議室

(6) 開札の立ち会いについて

開札は、入札者又は入札者に常時雇用されている者(以下「入札者等」という。)で希望する者を立ち合わせて行い、入札者等が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない社員を立ち合わせて行う。

入札者等で開札の立ち会いを希望する者は、次に従い、(様式第10号)「開札立会申込書」により申し込むこと。申し込みのない者は開札に立ち会うことができない。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除。

(3) 契約保証金 契約金額の10%以上。

ただし、銀行、JESCOが確実と認める金融機関又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加申請書に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

中間貯蔵・環境安全事業株式会社契約細則第8条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(6) 内訳明細書の提出

入札者は、入札時に入札価格に対応する入札価格内訳明細書を提出すること。

(7) 手続における交渉の有無 有り。

(8) 契約書作成の要否 要。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(10) 詳細は発注説明書による。